氏名又は名称 代表者の氏名 住所又は所在地 電話番号 ［施設の設置場所］	許可番号 当初許可年月日 許可期限	許可内容	特定有害産業廃棄物														備考
			a 廃油	b 廃酸	c 廃アルカリ	d 感染性産業廃棄物	e 廃PCB等	f 廃水銀等	g 廃石綿等	h 燃え殻	i 汚泥	j 廃油	k 廃酸	l 廃アルカリ	m 鉱さい	n ばいじん	o 第13号廃棄物	
環境開発 株式会社 代表取締役 髙山 盛司 〒921-8046 金沢市大桑町上猫下4番地7 ℡076-244-3132 ［焼却:新保町ラ10番地］ ［焼却、焼成:新保町ラ11番地］ ［中和:新保町ラ10番地］ ℡076-244-5115	第06070005698号 H05/08/01 R11/07/31	◇中間処理 焼却	○	○	○	○					④⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳ i ii iv v	⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱ ii iv	④⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳ i ii iv v	④⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳ i ii iv v				
		焼成								v						iv v		
		中和		○	○													
株式会社 ＺＥＲＯ・アース 代表取締役 中村 郁 〒920-0209 金沢市東蚊爪町ラ53番地1 ℡076-237-7708 ［加熱滅菌:東蚊爪町ラ53番地1］	第06070153446号 H22/02/22 R12/02/21	◇中間処理 加熱滅菌				○												

（注1） a の廃油は揮発油類、灯油類、軽油類をいう。 b の廃酸はpH2.0以下の廃酸をいう。 c の廃ｱﾙｶﾘはpH12.5以上の廃ｱﾙｶﾘをいう。 e の廃PCB等はvi：廃PCB等、vii：PCB汚染物、viii：PCB処理物をいう。

（注2） ①は水銀又はその化合物又はｱﾙｷﾙ水銀化合物、②はｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、③は鉛又はその化合物、④は有機燐化合物、⑤は六価ｸﾛﾑ化合物、⑥は砒素又はその化合物、⑦はｼｱﾝ化合物、⑧はPCB、⑨はﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、⑩はﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、⑪はｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、⑫は四塩化炭素、⑬は1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、⑭は1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、⑮はｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、⑯は1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、⑰は1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、⑱は1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、⑲はﾁｳﾗﾑ、⑳はｼﾏｼﾞﾝ、i はﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ii はﾍﾞﾝｾﾞﾝ、iii はｾﾚﾝ又はその化合物、 iv は1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ、 v はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むものをいう。